

# **平成 2 7 年 度 事 業 報 告 書**

(平成 2 7 年 1 月 1 日～平成 2 7 年 1 2 月 3 1 日)

**一般社団法人日本自動車販売協会連合会長野県支部**

平成27年度は、自販連本部の事業指針である、「激変する市場環境の下、ディーラーの成長・発展を図るとともに、時代の変化に対応した健全なクルマ社会を形成し、広く社会に貢献するため、引き続き、ディーラーのあるべき姿を研究し提案するとともに、乗用車市場の成長に向けた戦略の検討、税制改正要望の推進、OSS利用促進に向けた活動をはじめとした諸施策を実施する。」ことを目的として、下記の重点項目に沿った事業の推進に努めた。

## 重点事項に対する取り組み

### 第1 公益目的事業推進事項

#### 1 ディーラーの経営効率化に向けた取り組み

##### (1) 環境変化に対応したディーラーの方向性の検討

- 自販連が実施するディーラー実態調査への協力、経営セミナーへの参加などにより各会員社において経営の方向性についての検討を実施した。
- 一般社団法人長野県自動車販売店協会との協力の下、『ユーザーの意見を聞く懇談会』(11月13日、ホテルメトロポリタン長野)を開催し、前年に引き続き、信州大学、清泉女学院大学の学生18名を招き、これからの消費市場を担う若い世代の人達が車に対して何を考え、何を望むのかを聞くことによって、魅力ある車、感動を与える車の開発に生産メーカーとともに生かしていくことをテーマとした。  
学生側からは自由活発な意見や要望が出され有意義な懇談会となった。
- 結果については、資料として編冊、会員各社、関係機関等に配布した。

##### (2) 成長戦略への取り組み

自販連本部で取り組んでいる、税制の簡素化・軽減及び自動車保険料負担軽減に関する検討、販売台数増加に繋がるお客様対応力向上に向けた検討等の結果情報を会員社にタイムリーに提供することに努めた。

##### (3) 人材に関する諸課題への取り組み

- 長野運輸支局では、自動車整備の人材確保・育成の施策等を効果的に実施することを目的に、平成27年3月4日「長野自動車整備人材確保・育成地方連絡会」を設置したことに伴い、自販連長野県支部もこれに参画、運輸支局及び自動車販売、整備業界との人材確保に関する情報の共有及び意見交換を行うとともに、ポスター、チラシ等の作成による啓蒙活動を実施した。
- 長野運輸支局及び自動車販売、整備業界並びに自動車整備士養成校が協力し、県内各高等学校を訪問し、校長・教頭・教諭等に対して自動車整備の仕事をPRし、理解を得るとともに、若者が整備の仕事に就職する機会を確保するための啓蒙活動にも自販連長野県支部として参画した。

#### (4) 新車部門の諸課題への取り組み

- 自販連の指導に基づき新車登録平準化の促進、自社名義登録改善に向けて各会員社に協力依頼を行うとともに、自販連から配布される統計資料を各社に配付し意識付けを行った。
- 一般社団法人長野県自動車販売店協会との協力の下『ユーザーの意見を求めるアンケート調査』(7月から調査を開始し、9月をもって集計)を実施し、ユーザーの自動車環境等に対する意識調査を行い、その結果を分析し資料に編冊、会員各社、関係機関等に配布した。

#### (5) 中古車部門の諸課題への取り組み

- 一般社団法人長野県自動車販売店協会が実施しているオートオークション事業を通じ、メーター巻き戻し防止及び適正査定の推進など中古車部門におけるコンプライアンスの徹底に努めるとともに、コンダクターの研修会などを実施した。
- 査定協会と適宜情報交換をし、中古車市場価格の適正表示に向けた会員社に対する査定士資格検定の実施と査定士技能コンテストへの協力を行った。

#### (6) サービス部門の諸課題への取り組み

- 一般社団法人長野県自動車販売店協会の事業活動に参画・支援する形で、自動車ユーザーの保守管理意識の向上に向けて、県内4箇所において高齢者、女性を対象に自動車点検教室を開催し、延べ208名が受講した。
- 指定自動車整備事業場の自主監査事業では、サービス部会員が中心となって県内指定サービス工場234拠点に対して監査を実施し、その結果を各社サービス部長及びサービス部会地区委員長宛に文書報告をした。
- 指定工場における不適正事例の発生を捉えてコンプライアンスの徹底を促すため文書発出なども行った。

## 2 税制改正、規制緩和への要望

### (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

- 本年の税制改正要望は、自動車ユーザー、特に世帯当たり複数保有が常態化している地方ユーザーの負担軽減、さらには消費税8%の引き上げから、来年10月にはさらに10%に引き上げられる消費税に見合った適切な自動車関係諸税の見直しと国内市場の縮小に歯止めをかける観点から政府・与党等に対しての要望活動を実施した。  
要望内容は、①コンパクトカーの税率を引き下げて、軽自動車の負担を基準とする税体系に見直しとグリーン化特例の拡充・延長、②自動車重量税の廃止、抜本見直し少なくとも当分の間税率は廃止、③自動車取得税の消費税10%引き上げ時に確実な廃止、③環境性能課税は車体課税全体見直しと併せて検討等の要望活動を展開した
- 要望活動に当たっては、県選出自民党国会議員に直接面接をして自動車関係諸税についての要望活動を行うとともに、自民党県連大会及び自民党国会議員の開催する政経フォーラムの機会を活用して自動車関係諸税の簡素・軽減化に向けた要望活動を継続的に行った。

## **(2) 整備工場に係る規制緩和のフォロー**

自動車整備工場の新設、あるいは建替え時における「建築基準法」及び「都市計画法」の規制が緩和されたことに伴い、自販連から発出される関係文書を各会員社に配布するとともに、その実態把握と現場フォローに努めた。

## **3 OSSの利用促進に向けた取り組み**

### **(1) 国の「OSS抜本拡大」を踏まえたOSS推進施策への対応**

○ 国のOSS工程表では、平成29年度までに全国のOSS稼働を実現するとされており「全国税務共同化システム」の導入予定時期と併せてのOSS運用の開始に向けて、自販連が主催するOSS導入検討会に出席するとともに、本県としてOSS導入の問題点、予算、人員等の算出と対応策、現行システムを活用してのOSSの試験運用等を行った。

### **(2) OSSの整備制度的課題の検証と行政機関への働きかけ**

- 長野運輸支局が主催する「OSS準備会」に出席をし、OSS導入に向けた問題点(車庫証明ステッカーの受取場所等)や諸課題について、長野運輸支局、長野県、長野県警察本部の3者と連携・情報の共有化に努めるとともに、最善システム構築に向けての要望活動も行った。
- 自販連本部と各支部との情報交換及び問題解決に向けた作業をスムーズに行うため、4月、7月に「代行センター実務検討部会」が本部で開催され、長野県支部からも実務担当者を派遣し、円滑なOSS移行に向けた作業手順、手続拡大を見据えた業務フローの検討など意見交換を行った。

## **4 企業倫理意識の徹底**

### **(1) 自販連倫理綱領の周知徹底**

自販連は、平成15年に「自販連倫理綱領」を改定し、企業における社会的責任や企業倫理意識を醸成する観点で、総会、理事会、委員会の中で会議の冒頭に倫理綱領の唱和を行っていることから、長野県支部においても総会、理事会資料の中に倫理綱領を添付し倫理綱領の遵守に向けた意識付をはかり、その周知徹底に努めた。

### **(2) 各種関係法令の遵守**

- 「認定個人情報保護団体」として、個人情報保護に係る安全管理措置の徹底、漏えい事故が発生した場合の報告書の提出等について、各種会議並びに文書により会員社への周知に努めた。
- 会員社は、公正な競争のもと適正な利益を確保することはもとより、各種法令を遵守し、良き企業市民として社会に貢献することが求められている。  
従って、自販連から送付される、特定商取引法、道路運送車両法、暴力団排除条例、労働関係法令、道路交通法などの改正点等について、資料をタイムリーに会員社へ情報提供することで、関係諸法令を遵守し、自らの行動を厳しく律して適切な企業活動が行えるよう周知に努めた。

### (3) 地域社会への貢献

一般社団法人長野県自動車販売店協会の事業活動に参画・支援する形で、

- 平成21年から継続事業として行っている、「ピカピカナイト交通安全・防犯活動事業への支援、協力」の関係で、
  - ・ 地域の安全・安心パトロールに取り組むボランティアに役立ててもらうため、「安全・安心ボランティア活動服100着と警戒用懐中電灯100個」を中高地区防犯協会連合会(7月23日贈呈)及び塩尻地区防犯協会連合会(7月24日贈呈)にそれぞれ贈呈した。
- 交通安全思想の普及徹底、暴力団追放運動、交通環境、安全対策等に積極的に協力するなど地域社会への貢献を通じ、その理解と信頼を深めた。

## 5 環境問題への取り組み

### (1) 地球環境問題への販売業界としての対応

#### ○ 地球温暖化防止対策に向けた諸課題への対応

一般社団法人長野県自動車販売店協会の事業活動に参画・支援する形で、平成28年6月5日(日)に長野市で開催される全国植樹祭に緑化推進事業の一環として協賛金の拠出を行い、長野県知事から感謝状の贈呈を受けた。

#### ○ 県主催の「信州環境フェア2015」や環境美化運動等への参加・支援

- ・ 「信州環境フェア2015」は、県主催で平成27年8月22日(土)、23日(日)に、長野市のビックハットで開催されたが、エコカーの販売促進に向けたユーザーへの啓蒙活動を行うため、エコカーの試乗会、エコドライブ教室の開催などの普及宣伝活動を行った。
- ・ 環境に優しい整備優良事業場表彰は、11月5日(木)市内ホテルメルパルク長野で開催され、受賞した会員社は、北陸信越運輸局長表彰が1社2事業場、長野運輸支局長表彰が4社17事業場となった。

### (2) 自動車リサイクル法の円滑な運用への取り組み

- 協同組合長野県中古自動車リサイクルセンター東部町事業所を軸に、使用済自動車の100%処理、100%のフロン回収・破壊を目標に事業推進を行った。
- 他同種業者が使用済自動車を高額買い取りをする中で、当事業所はリサイクルセンター設立の理念に立ち返り、組合員各社に事業計画目標台数6,300台と組合員目標台数7,300台を示して、使用済自動車入庫台数の確保に努め、加えてリサイクル率100%を目指し、環境保全・安全と効率・各種法令遵守・健全経営などの事業運営に努めた。
- 原材料資源単価が大幅に下落する中で、収益確保に向けた取組として、原材料の資源細分別化と部品取の細分化による販売強化に努めた。

## 6 交通安全対策等への取り組み

### (1) 長野県交通安全運動推進本部等を通じた交通安全活動の推進

長野県交通安全推進本部等との連携では、年4回実施された交通安全運動期間中に各地区流通合理化委員会の委員が地元警察署と連携を取りながら街頭活動に従事した。

また、車両点検教室の開催、JAF長野支部との協賛による「参加・体験型安全運転実技講習会・Superシニアドライバースクール長野」の開催など交通安全に関する啓蒙活動に努めた。

### (2) 交通弱者を対象とした交通安全教室への支援

○ 交通安全教室の開催は、同協会が委嘱した6名の特別指導員により、腹話術、衝突実験、死角実験、巻き込み実験などの実戦的な安全教室を実施した。

また、高齢者には、交通事故の被害者、あるいは加害者になる事故が増加しているため、両面から見た事故防止を腹話術や寸劇を介して、改めて交通事故の恐ろしさを肌で感じてもらうよう工夫を凝らした交通安全教室の開催に努めるとともに、急増する特殊詐欺の寸劇も取り入れた防犯対策にも努めた。

○ 平成27年の交通安全教室開催は、52回で、内訳は保育園27回、高齢者6回、小学校15回、中学校4回で、受講者数は9,889人であった。

### (3) セーフティー・アドバイザーによる「ふれあいコーナー」の活用

○ 一般社団法人長野県自動車販売店協会の事業活動を支援する形で参画し、各販売拠点毎のセーフティー・アドバイザーが中心となり、会員社全従業員が正しい交通ルールを学び、実践するとともに、ショールーム等に「ふれあいコーナー」を開設して来客するユーザー等に交通事故防止の啓発活動を行った。

○ セーフティー・アドバイザー研修会は、指名を受けている拠点長を中心に6月25日(木)長野、6月26日(金)松本において開催し、セーフティー・アドバイザーとしての交通安全指導に必要な知識の習得と安全・安心な地域作りに向けた活動への取り組み意識を高めた。

### (4) 自動車教育支援活動への協力

○ 公益財団法人日本自動車教育振興財団では、全国の工業高校や総合学科高校を対象に、交通社会教育を推進する活動を行っており、その事業活動を支援する形で、本年度は、県下、5校にJAF長野支部と連携し講師の派遣を行った。

○ 長野県警察本部では、高校生等の交通安全意識を高揚するため、毎年、交通事故ゼロチャレンジ「高校生交通安全CMコンテスト(10月24日開催)」を開催し、優秀な成績を収めた高等学校に対して表彰の授与を行っている。

その事業活動を支援する形で、協会及び公益財団法人日本自動車教育振興財団からは、全50作品の中から敢闘賞とアイデア賞を贈呈した。

## 7 消費者行政をめぐる動きと消費者相談への適切な対応

### (1) 消費者保護法等の改正に関する適切な対応

割賦販売法、特定商取引法、民法(債権法)など、会員ディーラーが適切に対応できるよう自販連本部から配布される対応事例集等を、タイムリーに会員ディーラーへ情報提供した。

### (2) 「自動車相談ブロック研修会」への参加

○ 自動車相談業務として、ユーザーや消費生活センターの相談に対応するとともに、消費者相談室への相談内容や相談者の態様など、自販連本部から通報される諸々の情報を適宜会員ディーラーにフィードバックし、これら事例に適切に対応出来るよう周知に努めた。また、具体的な相談事例についても、適宜会員ディーラーに情報提供を行った。

○ 自販連本部主催の「自動車相談ブロック研修会」は、9月10日(木)さいたま市、10月8日(木)名古屋市において開催されたが、県内会員社及び協会事務局から6名が出席した。

研修会では、『改訂2版・自動車相談事例100選(平成25年9月発行)』をテキストとして、消費者対応業務のあり方、消費者対応に必要な法的知識・円滑な対応方法並びに実例解説とその対応、自販連顧問弁護士による法律的解説などの研修を受けた

### (3) 自動車公正取引協議会の取り組みへの参画

県独自の取組みとして、自動車公正取引協議会から講師を招き、新聞・チラシ広告の掲載に関する講習会を平成27年4月16日(木)に長野市・松本市において開催し、出席者45名に対し広告宣伝の注意点について説明を行った。

また、大型車を除く全販売店拠点を対象とした店頭展示車のプライスボード、注文書の適正表示調査を行うため、判断基準の統一化を目的として、各社の表示実務担当者及び流合委各地区委員58名に向け研修会を平成27年10月6日(火)に開催し、その後受講者による各拠点の新車・中古車規約遵守状況調査(セルフチェック)を行った。

## 8 統計・広報活動の充実

### (1) 自動車登録情報の提供

支部登録代行センターで集計する週間毎の「登録代行センター業務実績(会員社の登録車等登録状況)」及び月ごとの「新車新規登録実績」の統計データを会員社に提供するとともに関係機関にも情報提供を行っている。

また、自販連から通報される自動車登録関係情報を適宜フィードバックし、情報の共有化に努めた。

### (2) ホームページの閲覧利便性の向上と情報発信の強化

平成27年9月に協会ホームページを刷新し、各種統計の提供や行政からの通達等、会員社にとって有益な情報の効果的な発信を行うとともに、会員への協会活動を認識してもらうための積極的な広報に努めた。

### (3) マスコミ、一般社会、ユーザーに対する広報活動の展開

自動車の販売状況及び支部事業活動の状況、会員ディーラーの現状等について、一般社会、ユーザーに知ってもらうための積極的な広報に努めた。

## 9 会員向け活動の充実

### (1) 国内自動車事情視察研修の実施

平成27年3月5日(木)から4泊5日の日程で、会員相互の意思疎通と研さんを図る、国内の自動車産業及び関連産業の実態を把握することを目的として、沖縄県への会員研修旅行を会員等14名、同伴者5名の参加で実施した。

研修先では、沖縄トヨタ自動車株式会社、沖縄日野自動車株式会社での研修、嘉数高台での米軍普天間基地の状況視察などを行い、併せて、沖縄長生薬本社において漢方薬の製造過程の見学を行った。

## 10 支部活動の積極的展開

### (1) 自販連で実施する会員代表ブロック懇談会への参加

○ 平成27年7月22日、名古屋で開催された「会員代表者ブロック懇談会」に和田副支部長並びに県内会員社から2名が出席し、各議題についての説明を受けるとともに、特別講演「人が育つ組織をつくる～人材マネジメントの新潮流」と題して、慶應義塾大学大学院教授 高橋俊介氏の講演を受講した。

○ 平成27年度のブロック懇談会は北海道、東海、四国の3ブロックのみの開催となったため、ブロック懇談会が開催されない地区については「ブロック懇談会概要報告会」が開催され、平成27年8月6日、東京で開催された「ブロック懇談会概要報告会」に専務理事が出席し、各議題についての説明を受けた。

同日開催された「自販連セミナー」に専務理事が出席し、「大人の寺子屋縁かいな」代表上田比呂志氏の「日本が世界に誇れる『おもてなしの本質』」と題しての講演を受講した。

### (2) 理事会の定例化と支部公益活動の強化・推進

支部理事会の定例開催に努めるとともに、各部会及び流合委地区委員会の開催により、支部の事業活動を積極的に推進するとともに会員サービスの一層の充実に努めた。

### (3) 支部活動の活性化

自販連が主催する全国支部専務理事会(2回)、総務・経理担当者研修会(1回)、登録代行センター職員研修会(2回)に出席し、中央情勢並びに支部情勢を把握しての要望を行い、必要事項については会員への適宜、適切な伝達を行うとともに事業運営にも反映するよう努めた。